

ホームルーム活動（人権）学習指導案

令和 年 月 日

ホームルーム 名

指導者

1 主 題 部落の歴史に学ぶⅡ

2 主題設定の理由

（学級の実態については省略）

前回の学習では、部落差別の歴史における解放運動の取組から不合理な差別に立ち向かっていく姿に学び、行動することの大切さについて考えさせた。本時では、第二次世界大戦後の部落差別解消に向けた取組と現在インターネットの中で拡大している部落差別の現状から「部落差別解消推進法」が制定されたことを理解させる。また、鋭い人権感覚で不合理な差別を見抜く力を身に付け、自らの問題として考え、差別解消に向けて実践していこうとする態度を養いたいと考え、本主題を設定した。

3 ね ら い

2016年に「部落差別解消推進法」が制定されたその背景と目的を理解し、「無知」、「無理解」、「無関心」が差別につながっていくことに気付かせ、部落差別を解消するために自分にできることを考え、仲間と共に行動していこうとする態度を養う。

4 指導計画

（１）これまでの学習

第１回	外国人と人権問題Ⅰ	・ ・ ・ ・ ・	1 時間
第２回	外国人と人権問題Ⅱ	・ ・ ・ ・ ・	1 時間
第３回	アイヌの人々と人権問題Ⅰ	・ ・ ・ ・ ・	1 時間
第４回	アイヌの人々と人権問題Ⅱ	・ ・ ・ ・ ・	1 時間
第５回	部落の歴史に学ぶⅠ	・ ・ ・ ・ ・	1 時間

（２）本時の学習

第６回	部落の歴史に学ぶⅡ	・ ・ ・ ・ ・	1 時間
-----	-----------	-----------	------

5 本時の学習

（１）目標

部落差別解消に向けた取組を理解するとともに、「無知」、「無理解」、「無関心」であることが差別につながっていくことに気付き、部落差別を解消するために自分にできることを考え、仲間と共に行動していこうとする意欲を高める。

（２）普遍的な学習のテーマ・・・人権尊重の精神，法の下での平等

個別人権課題名・・・同和問題

(3) 展開

	学 習 活 動	指導上の留意点	評 価
導入 5分	○本時の学習のねらいを理解する。	○本時の学習のねらいを理解させる。	
展開 40分	○第二次世界大戦後の同和問題の解決に向けた取組や歩みについて一覧表を完成する。 ・時限立法の制定によって、まずは環境面からの差別解消が図られたこと ・「部落地名総鑑」事件への取組 ○部落差別の現状から「部落差別解消推進法」が制定された趣旨と、その背景を理解する。 ・デマ・フェイク情報 ・復刻版『部落地名総鑑』 ○法務省作成の「同和問題 未来に向けて」の動画を視聴し、自分にできることを考える。 ○同和問題を解決するために考えたことをグループで話し合う。	○日本国憲法で保障された「法の下での平等」の実現に向け、法の整備が進められた経緯について理解させる。 ○段階的に進められてきたが、2002年の法律失効により同和対策事業が終了し、法律上において空白の期間が生まれたことに気付かせる。 ○インターネット上での具体的な差別事象を提示し、部落差別が今もなお存在していることに気付かせ、「無知」「無理解」「無関心」の解消が必要であることを説明する。 ○動画を見て、同和問題を解決するために自分ができること考えるように伝える。 ○自分とは異なる他者の考えを尊重しながら、自分の考えをまとめるように促す。	○第二次世界大戦後の取組の流れや特徴について理解できたか。 (知識的側面) ○新しい法律が制定された趣旨と、その背景となる差別事象の存在を理解できたか。 (知識的側面) ○自分の問題として捉え、解決するためにできることを考えることができたか。 (価値的・態度的側面) ○他者の考えを尊重しながら自分の考えを発表することができたか。 (技能的側面)
まとめ 5分	○本時の感想をワークシートに書き、まとめを聞く。	○自分たちの世代での取組によって、解消への道が違ってくることを押さえる。 ○理解だけではなく、自分の考えや思いを表現し、行動に移すことが大切であることを伝える。	○部落差別を解消するために自分にできることを考え、仲間と共に行動していこうとする意欲を高める。 (価値的・態度的側面)